第18回 縄文楽検定 上級 解答集

令和8年4月2日作成

テキストから約57%の出題でした。テキストの略称は以下のとおりです。

テキストⅠ:縄文楽検定テキスト『縄文文化と火焔土器』(信濃川火焔街道連携協議会、平成21年3月刊行)
テキストⅡ:縄文楽検定テキストⅡ『信濃川火焔街道　縄文の旅』(信濃川火焔街道連携協議会、平成23年12月刊行)
『あ、コレ知ってる！』:新潟県立歴史博物館編『あ、これ知ってる！はにわ どぐう かえんどきの昭和平成』(新潟日報事業社、令和元年8月刊行)。
日本遺産ガイドブック:『日本遺産「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焔型土器と雪国の文化』ガイドブック
(信濃川火焔街道連携協議会、令和3年度改訂版　※平成28年度版とは頁数が異なるので注意)
『信濃川火焔街道連携協議会ガイドブック Vol.6』

問	解	問題の出典と解説
1	a	※指定テキスト外(参考・引用文献なし)
2	d	「日本遺産ガイドブック」P29
3	a	「日本遺産ガイドブック」P32
4	d	※指定テキスト外(馬高縄文館令和7年度特別展「火炎土器と三十稲場式土器」展示解説リーフレット)
5	d	※指定テキスト外(参考・引用文献なし)
6	d	「日本遺産ガイドブック」P32
7	d	※テキスト外(津南町がブースにて町内出土の土器を出展したもの)
8	c	「日本遺産ガイドブック」P19対談
9	b	※指定テキスト外(中村孝三郎『小瀬が沢洞窟』長岡市立科学博物館、P2)
10	a	※指定テキスト外(山内清男「縄紋草創期の諸問題」『MUSEUM』224号 p147)
11	c	※指定テキスト外　佐藤達夫「縄紋土器研究の課題」『日本歴史』277号、P122
12	a	『あ、コレ知ってる！』p.65、93ほか
13	b	『あ、コレ知ってる！』p.64
14	c	「日本遺産ガイドブック」構成文化財一覧(信濃川、河岸段丘群、田代の七ツ釜、清津峡、龍ヶ窪、八木ヶ鼻、佐潟、鳥屋野潟、福島潟、弥彦山・角田山(一つと数える)、美人林、秋山郷、魚野川、権現堂山、浅草岳、守門岳)
15	c	テキストⅠ　P13
16	a	テキストⅠ　P27
17	a	※指定テキスト外(新潟市文化財センター企画展『日本遺産「なんだ、コレは！」～モノが文化をとびこえた～』展示解説パンフレット)・『あ、コレ知ってる！』p.52ほか
18	d	「日本遺産ガイドブック」 P8,15,26,31
19	c	「日本遺産ガイドブック」 P6
20	c	※テキスト外
21		テキストⅠp15など 火焔型土器は特異な形態をした深鉢形土器ですが、内面にコゲが付着するものが多くみられます。火焔型土器の保有量が土器総量の1割程度という実態などから、日常的に使われていたというよりも、祭りのような「ハレの儀式」での使用が推定されています。
22		テキストⅠp.21～23 彫刻石皿や石皿、研磨面を持つくぼみ石が多量に出土するようになります。そして、石皿やくぼみ石の急増とともに打製石斧も急増する傾向が信濃川流域で顕著に認められます。土掘り具である打製石斧には、短冊形、バチ形などの形態があります。また、三脚石器と呼ばれる、手裏剣状の三脚形をした特殊な形態の石器は、火炎土器文化に特徴的な石器です。
23		テキストⅠp.3～4、p.23～24など 火炎土器文化は、火焔型土器や王冠型土器に表象されますが、三角形土製品、滑車形耳飾などの土製品も重要な文化要素です。三角形土製品は、省略型土偶の一部として理解され、三角形土偶と呼称される場合もあります。また、三角とう形土製品は、用途不明な三角柱を呈するもので、滑車形耳飾は、貫通孔の有無と横断面形態から10種に細分されます。